

令和6年度 商談会・展示会出展補助金要綱

1 目的

地域産業の振興、地場製品の販路拡大及び新規需要の開拓を促進するため、中小企業者等が取り組む商談会・展示会出展に要する費用の補助を目的とする。

2 補助対象経費

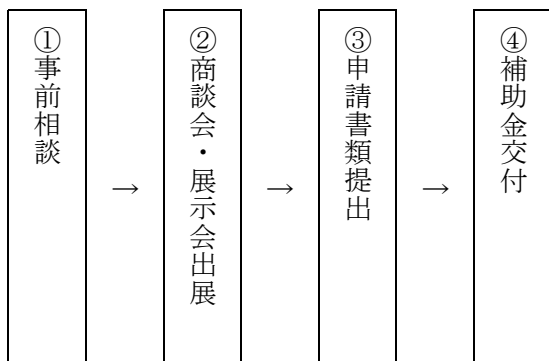
- (1) 商談会・展示会の出展に係る経費
- (2) 備品のレンタル、ブース装飾等に係る経費
- (3) 給排水、ガス等の仮設工事に係る経費
- (4) その他、会長が必要と認める経費

※令和7年2月28日（金）までに事業・支払が完了する経費とします。

3 補助率・補助上限額

補助金の額は、補助対象経費の合計額（税抜き）の2分の1とし、上限を5万円とする。（1,000円未満の端数は切り捨て）

4 補助金申請方法



①予算に限りがありますので必ず下記問い合わせ先へ事前相談をお願いします。

③の提出時には「補助金請求書に請求額の内訳が分かる書類（請求書、納品書、領収書など）」の添付が必要になりますので破棄せずに必ず保管してください。また、当日の様子が確認できる写真（ブース全体、ブース内部）の提出をお願いします。

5 受付期間

令和6年11月29日（金）まで。

※予算がなくなり次第、受付を終了させていただきます。

6 その他

- ・不正な請求が発覚した場合は、補助金額の全額を返還していただきます。
- ・記載事項は今後変更の可能性がありますので、その際は随時ご案内します。

【 問い合わせ先 及び 提出先 】

しばた大物産展開催実行委員会事務局（新発田市商工振興課内）

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3 ヨリネスしばた6階

TEL：0254-28-9650 FAX：0254-28-9670 メールアドレス：shoukou@city.shibata.lg.jp